

# 川重岐阜サービス(株)行動計画(第一期)

性別を問わず能力を最大限発揮できる風土を醸成するため、次のとおり女性活躍推進のための行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2022 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの 4 年間

## 2. 当社の課題

- ・ 性別毎人数割合で女性役職者人数割合が 2%と低い。
- ・ 男性育児休業の取得率が 2%と低い。

## 3. 目標

- ①2025 年度までに女性役職任用割合を、2022 年度比の 2 倍にする（2022 年 2%⇒2026 年 4%）
- ②2025 年度までに男性育児休業の取得率 10%を目標とする。

## 4. 取組内容と実施時期

### 取組① 2025 年度の性別毎人数割合で女性役職割合を、2021 年度比の 2 倍にする

- ・ 2022 年 4 月～ 役職任用において女性の任用数を確認し、性別による影響が発生していないか毎年度確認・分析する。
- ・ 2022 年 4 月～ 社内教育を実施し女性役職者候補を育成する。

### 取組② 2025 年度までに男性の育休取得率を 10%まで引き上げる

- ・ 2022 年 4 月～ 子供が生まれた社員に対し個別面談を行ない育休取得の促進に努める。
- ・ 2022 年 4 月～ 経営懇談会で育休取得の意義を伝え、各職場で社員が育休取得しやすい職場風土を醸成する

以上